

[env-all] 活動制限レベルの変更に伴う環境棟建物管理について（1月12日から実施）

1件のメッセージ

環境系長 <env_keicho@edu.k.u-tokyo.ac.jp>

2021年1月8日 17:08

To: "env-all@edu.k.u-tokyo.ac.jp" <env-all@edu.k.u-tokyo.ac.jp>

環境学研究系で活動をされている皆様：

昨日（1月7日）、東京大学は、1月11日から活動制限をレベル0.5からレベル1に変更することとなりました。そのため、環境棟の建物管理につきましても、1月12日（火）から以下のようにいたします。

- ・環境棟事務室に登録されているICカードで建物への入館を可能にします。入館可能な場所は、カードリーダーが設置されている2か所のみとします。これは、通常時の夜間・休日入館と同様です。なお、夜間・休日入館に関しては、安全管理の観点から、できるだけ避けてください。
- ・現在運用している入退館記録システム（入り口のentry（青）、exit（赤）のカードリーダーを利用した記録システム）を利用し、入退館時刻をシステムに記録してください。
- ・学外者等の入館が必要な場合には、各研究室等において、新型コロナウイルス感染対策を十分にしたうえでの対応をお願いいたします。なお、これまでと同様に、入館者に関する情報の記録を確実に行うようにしてください。
- ・現在登録されていない教職員・学生で、レベル1においても環境棟への入館が必要な方に関しては、専攻・プログラムから系長に申請をしてください。系長が認めた方については、ICカードでの建物への入館を可能にします。

なお、今回の活動制限レベルの変更については、福田理事からのメッセージをご覧ください、適切に行動いただくようお願いいたします。

福田理事のメッセージ（教職員向け）：<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-taskforce-6-staff.html>

福田理事のメッセージ（学生向け）：<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-taskforce-6-students.html>

徳永 朋祥